

地域密着型サービスとは

住み慣れた自宅や地域での生活を継続できることを目指して導入されたサービスです。高知市を東西南北の4つの日常生活圏域ブロックに区分し、サービスを整備しています。（地域密着型サービスを利用できるのは、原則、高知市民に限られます。）

要介護1～5の人

小規模多機能型居宅介護

- ▼利用者が有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、居宅に訪問し、サービス拠点に通所し宿泊するサービスを組み合わせて提供します。家庭的な環境のもと地域住民との交流を図りつつ、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練を提供します。
- ▼このサービスは、1つの事業所に登録して利用します。登録事業所の変更は可能です。このサービスを利用中は、訪問介護・通所介護・通所リハビリテーション・短期入所等、一部の在宅サービスと他の地域密着型サービスを利用できません。
- ▼共生型サービスの指定を受けた障害福祉事業所でも利用できます。
- ▼自己負担額の見安（1割負担の場合） ※ 同一建物に居住する者以外の者に対して行う場合

要介護1～5の人		
	小規模多機能型居宅介護 (費用/1月)	短期利用 小規模多機能型居宅介護 (費用/1日)
要介護1	10,458円	572円
要介護2	15,370円	640円
要介護3	22,359円	709円
要介護4	24,677円	777円
要介護5	27,209円	843円
初期加算	登録日から30日以内 30円/日	—

要支援1・2の人

介護予防

小規模多機能型居宅介護

要支援1・2の人		
	介護予防 小規模多機能型居宅介護 (費用/1月)	短期利用 介護予防 小規模多機能型居宅介護 (費用/1日)
要支援1	3,450円	424円
要支援2	6,972円	531円
初期加算	登録日から30日以内 30円/日	—

- 認知症高齢者等への対応や手厚い看護体制がとられている場合などの加算や、総合マネジメント体制強化加算、介護職員等処遇改善加算などが別に加算されます。
- 宿泊費、食費、おむつ代、日常生活費などは、自己負担です。



要介護1～5の人

看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

- ▼小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ、医療ニーズの高い要介護者にも対応します。
- ▼事業所に配置されたケアマネジャーによるサービスの一元管理により、利用者のニーズに応じて柔軟に小規模多機能型居宅介護と訪問看護を提供します。
- ▼共生型サービスの指定を受けた障害福祉事業所でも利用できます。
- ▼自己負担額の目安（1割負担の場合） ※ 同一建物に居住する者以外の者に対して行う場合

	看護小規模多機能型居宅介護 (費用/1月)	短期利用 看護小規模多機能型居宅介護 (費用/1日)
要介護1	12,447円	571円
要介護2	17,415円	638円
要介護3	24,481円	706円
要介護4	27,766円	773円
要介護5	31,408円	839円
初期加算	登録日から30日以内 30円/日	—

- 総合マネジメント体制強化加算や、介護職員等処遇改善加算などが、別に加算されます。
- 宿泊費、食費、おむつ代、日常生活費などは、自己負担です。
- 認知症高齢者等への対応や手厚い看護体制がとられている場合などは、別に加算があります。

要介護1～5の人

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

- ▼日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が連携しながら、①定期巡回サービス、②随時対応サービス、③随時訪問サービス、④訪問看護サービスを提供します。
- ▼1つの事業所で訪問介護と訪問看護を一体的に提供する「一体型」と、訪問看護事業所と連携しながら提供する「連携型」があります。
- ▼「連携型」の事業所では①②③のサービスを提供し、連携先の訪問看護事業所が④を提供します。
- ▼自己負担額の目安（1割負担の場合）（一体型）

訪問看護サービスを行わない場合	要介護1	1月につき	5,446円
	要介護2	1月につき	9,720円
	要介護3	1月につき	16,140円
	要介護4	1月につき	20,417円
	要介護5	1月につき	24,692円
訪問看護サービスを行う場合	要介護1	1月につき	7,946円
	要介護2	1月につき	12,413円
	要介護3	1月につき	18,948円
	要介護4	1月につき	23,358円
	要介護5	1月につき	28,298円

- 総合マネジメント体制強化加算や介護職員等処遇改善加算などが、別に加算されます。
- 連携型の場合は「訪問看護サービスを行わない場合」の金額と同じです。

要介護1～5の人

認知症対応型通所介護

▼認知症の症状のある利用者が、できるだけ自立した日常生活を営むことができるよう、日常生活上の世話や機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消、心身機能の維持、家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

▼自己負担額の目安（1割負担の場合）

5～6時間の場合 (単独型、費用／1回)	
要介護1	858円
要介護2	950円
要介護3	1,040円
要介護4	1,132円
要介護5	1,225円
入浴介助を行った場合	(Ⅰ) 40円/日 (Ⅱ) 55円/日
個別機能訓練加算	(Ⅰ) 27円/日 (Ⅱ) 20円/月
栄養改善加算 (月2回まで)	200円/回
口腔機能向上加算 (月2回まで)	(Ⅰ)150円/回 (Ⅱ)160円/回

6～7時間の場合 (単独型、費用／1回)	
要介護1	880円
要介護2	974円
要介護3	1,066円
要介護4	1,161円
要介護5	1,256円
入浴介助を行った場合	(Ⅰ) 40円/日 (Ⅱ) 55円/日
個別機能訓練加算	(Ⅰ) 27円/日 (Ⅱ) 20円/月
栄養改善加算 (月2回まで)	200円/回
口腔機能向上加算 (月2回まで)	(Ⅰ)150円/回 (Ⅱ)160円/回

要支援1・2の人

介護予防
認知症対応型通所介護

5～6時間の場合 (単独型、費用／1回)	
要支援1	741円
要支援2	828円
入浴介助を行った場合	(Ⅰ) 40円/日 (Ⅱ) 55円/日
個別機能訓練加算	(Ⅰ) 27円/日 (Ⅱ) 20円/月
栄養改善加算	1月につき 200円
口腔機能向上加算	(Ⅰ)150円/回 (Ⅱ)160円/回

6～7時間の場合 (単独型、費用／1回)	
要支援1	760円
要支援2	851円
入浴介助を行った場合	(Ⅰ) 40円/日 (Ⅱ) 55円/日
個別機能訓練加算	(Ⅰ) 27円/日 (Ⅱ) 20円/月
栄養改善加算	1月につき 200円
口腔機能向上加算	(Ⅰ)150円/回 (Ⅱ)160円/回

- 介護職員等処遇改善加算などが、別に加算されます。
- 食費、おむつ代、日常生活費などは自己負担です。

要介護1～5の人

認知症対応型共同生活介護

▼認知症の症状のある利用者が、その能力に応じた日常生活を営むことができるように、共同生活住居において家庭的な環境のもと地域住民との交流を図りつつ、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を提供します。

▼自己負担額の目安（1割負担の場合）

要介護1～5の人				
	認知症対応型共同生活介護		短期利用共同生活介護	
	1ユニット	2ユニット	1ユニット	2ユニット
要介護1	765円	753円	793円	781円
要介護2	801円	788円	829円	817円
要介護3	824円	812円	854円	841円
要介護4	841円	828円	870円	858円
要介護5	859円	845円	887円	874円
初期加算	入居日から30日以内 30円/日		—	

要支援2の人

介護予防

認知症対応型共同生活介護

要支援2の人 ※要支援1の人は利用できません				
	認知症対応型共同生活介護		短期利用共同生活介護	
	1ユニット	2ユニット	1ユニット	2ユニット
要支援2	761円	749円	789円	777円
初期加算	入居日から30日以内 30円/日		—	

- 医療連携や看取り介護を行った場合などの加算や、介護職員等処遇改善加算などが別に加算されます。
- 家賃、食費、おむつ代、日常生活費などは自己負担です。

要介護1～5の人

地域密着型通所介護

▼定員18名以下の小規模のデイサービス事業所に通い、入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上の世話、機能訓練などを提供し、利用者の社会的孤立感の解消や心身機能の維持、家族の身体的精神的負担の軽減を図ります。

最長14時間まで保険適用される場合があります。

▼共生型サービスの指定を受けた障害福祉事業所でも利用できます。

▼自己負担額の目安（1割負担の場合）

1回につき	5～6時間の場合	6～7時間の場合
要介護1	657円	678円
要介護2	776円	801円
要介護3	896円	925円
要介護4	1,013円	1,049円
要介護5	1,134円	1,172円

- 食費や日常生活費などは自己負担です。
- 送迎サービスは、基本サービス費に含まれます。
- 手厚い職員配置、入浴や個別機能訓練を行った場合などの加算や、介護職員等処遇改善加算などが、別に加算されます。

要介護1～5の人

地域密着型特定施設入居者生活介護

▼介護保険の指定を受けた定員 29 名以下の小規模の介護付き有料老人ホームや軽費老人ホーム（ケアハウス）などに入居し、このホームなどの介護職員等が、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練を提供します。

▼自己負担額の目安（費用／1日）（1割負担の場合）

	地域密着型特定施設 入居者生活介護	短期利用 地域密着型特定施設 入居者生活介護
要介護1	546円	546円
要介護2	614円	614円
要介護3	685円	685円
要介護4	750円	750円
要介護5	820円	820円
個別機能訓練加算	(I) 12円/日 (II) 20円/月	—
協力医療機関連携加算	100円/月 40円/月	

上段は「相談・診療を行う体制の医療機関」の場合、
下段は「それ以外」の場合の金額です。

- 手厚い看護体制がとられている場合の加算や、介護職員等処遇改善加算などが別に加算されます。
- 家賃、食費、おむつ代などは自己負担です。

要介護3～5の人（要支援1・2、要介護1・2の人は利用できません）

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

▼定員 29 名以下の小規模の特別養護老人ホームに入居し、入所者が有する能力に応じて自立した日常生活を営むことを目指して、入浴、排せつ、食事等の介護その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を提供します。

※ 要介護1・2の人でも、やむを得ない状況等による場合は、特例的に入所を認められる場合があります。

▼自己負担額の目安（費用／1日）（1割負担の場合）

	多床室・従来型個室	ユニット型個室
要介護1	600円	682円
要介護2	671円	753円
要介護3	745円	828円
要介護4	817円	901円
要介護5	887円	971円
初期加算	入所日から30日以内 30円	
個別機能訓練加算	(I) 12円/日 (II)(III) 20円/月	

- 手厚い看護体制、夜勤職員の配置、精神科を担当する医師の配置を行った場合の加算や、介護職員等処遇改善加算などが別に加算されます。
- 退所等の相談体制等の加算も別にあります。
- 居住費、食費、日常生活費などは自己負担です。